学生オフィス（BKC）
2026年11月25日

BKCでのデジタルサイネージの運用について
（課外自主活動団体用）

BKCでは、課外自主活動団体向けに各団体の企画・催物に関する情報宣伝ツールとして、デジタルサイネージ（電子掲示板）の利用を開始いたします。
団体紹介画像、団体が作成したポスターやチラシ、企画告知動画など広報していただけます。

1. デジタルサイネージ設置場所、データ受付日、映写に関して

1）概要

設置場所：ユニオンスクエア1階 ホワイエ

100インチで横長のデジタルサイネージ用ディスプレイを設置しています。

デジタルサイネージ例



2）データ受付開始日

随時受け付けます。

【デジタルサイネージでの広報宣伝期間】

・企画日の2カ月前から企画日当日まで
・企画日のないものについても2か月間を最長期間としています

3）映写の日時等

【映写日】 平日（月曜～金曜）

※土・日・祝・職員の夏期一斉休暇・冬期一斉休暇の期間には映写しません。

【映写時間等】8:00~19:30（表示時間は最大60秒間）

※ホワイエでイベントを実施する際など、予告なしに一時的に映写を停止する場合があります。

2．提出内容および申し込みについて

1）コンテンツのデータについて

・ファイル容量：500MBまで

・ファイル形式：MP4（.mp4）のみ受付可。画像の場合もMP4形式でご提出ください。

・音声

サイネージはラウンジで流すため、BGM程度の控えめな音量で再生します。

セリフやナレーションが大きくなりすぎないように、次の目安で調整してください。

・目安：音声メーターが **-20dB あたりを中心に振れ、最大でも -12dB 程度**に収まるように調整

・**効果音・歓声・拍手などの急に大きくなる音**は避けるか、小さめにしてください。

・音が聞こえなくても内容が伝わるように、**セリフには字幕をつけることを推奨します**。

2）内容について注意事項

・データの比率（ディスプレイは横長です)、データの形式及び大きさに注意してください。

・著作権に注意してください。

デジタルサイネージで映写する内容において、写真、動画、文章、音楽などが**著作権者の権利を侵害しないよう**お気を付けください。なお、内容の全部または一部が、著作権者の権利を侵害するものであると認識した場合には、映写を中止します。

・広報物としてふさわしくないものは映写できません。

※企業広告、特定の宗教・政治活動に関するもの、公序良俗に反するもの等は映写不可。

・コンテンツ内に記載する連絡先は個人のものは使用せず、**団体の連絡先を明記**してください。

例）団体のメールアドレス、電話番号、SNSアカウント等

・映写するコンテンツに映っている個人には必ず連絡を取って、許可を得てください。

3）申し込み手順

①課外自主活動支援サイト（https://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/activity/）から映写依頼書をダウンロードし、作成する。

②提出フォーム（【課外自主活動団体用】デジタルサイネージ コンテンツのデータ・映写依頼書提出用フォーム（BKC）〈2026年10月使用開始〉 - フォームに記入する）にアクセスし、映写依頼書と映写したいデータ（MP4）を添付して提出する。

※映写依頼書と映写したいデータのファイル名は同一のものとしてください

※フォームは**映写を始める5営業日前まで**にご提出ください

例：金曜日に映写希望であれば、前週金曜が提出依頼書の提出締め切りとなります。

▷データ形式や内容に不備がある場合、差し戻しいたします。随時ご対応ください。

4）その他注意事項

・利用対象者：学友会所属団体、学生部の奨学金/奨励金等受給者、学部プロジェクト団体、学生部長が認めた団体、その他学生部が認めた者

※特定の部課に所属する団体（入試広報スタッフ、BBPスタッフ等）は所属部課からの申請、自主ゼミは学部事務室から申請で受付。

以上

参考：ユニオンスクエア1階 マップ

